



2026年5月13日

各 位

会 社 名 沖 電 気 工 業 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員
C E O 森 孝 廣
コ ー ド 番 号 6 7 0 3 東 証 プ ラ イ ム 市 場
問 合 せ 先 I R 室 長 高 橋 洋 二
電 話 番 号 0 3 - 5 6 3 5 - 8 2 1 2

商号の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026年6月24日開催予定の第102回定時株主総会で定款の一部変更が承認されることを条件に、下記のとおり商号を変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 商号の変更

(1) 新商号 株式会社OKI (英文: OKI Co., Ltd.)

(2) 変更の理由

2031年に創業150年を迎える当社は、大きな転換期にあります。

当社は、これまで大切にしてきた伝統を受け継ぎながらも、これからの時代にふさわしい新たな価値を創造し、持続的な企業価値向上を実現していくという意思を示すため、商号を「沖電気工業株式会社」から「株式会社OKI」へ変更することといたしました。

その理由は、主として以下のとおりです。

- ・ものづくり企業としての強みを持ちながら、事業領域をサービスを含むソリューション分野へと拡大していること。
- ・今後、海外展開を再び強化していくにあたり、呼称およびブランドの統一を進めること。
- ・新経営計画の開始にあたり、社員の意識変革を促すこと。

今回の商号変更を契機として、当社は、ステークホルダーの皆様からより一層信頼され、愛され続ける企業となることを目指してまいります。

(3) 変更予定日 2027年4月1日

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

前述の1. 商号の変更に伴い、第1条（商号）を変更するものです。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線部は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
第1章 総則 第1条（商号） 当社は、 <u>沖電気工業株式会社</u> と称し、英文では <u>Oki Electric Industry</u> <u>Company, Limited</u> と表示する。 第2条～第37条（条文省略） (新設)	第1章 総則 第1条（商号） 当社は、 <u>株式会社OKI</u> と称し、英文では <u>OKI</u> <u>Co., Ltd.</u> と表示する。 第2条～第37条（条文省略） <u>(付則)</u> <u>1. 定款第1条の変更は、2027年4月1日をもっ</u> <u>て効力を生ずるものとし、本付則は効力発生</u> <u>日の経過をもってこれを削除するものとし</u> <u>る。</u>

(3) 日程（予定）

定款変更のための株主総会開催日

2026年6月24日

定款変更の効力発生日

2027年4月1日

以上